



空き家となった実家を放置することで考えられるデメリット

近年、深刻化している「空き家問題」。
もし、親の持ち家（実家）を相続することになったら、どうすればいいのでしょうか？

Q 選択肢は？

- ① 子供の誰かが住む
- ② 賃貸して家賃収入を得る
- ③ 売却して現金に換える

～空き家が増加する要因～

しかし実際は「遠方（地方）にあり、「現実的に転居できない」「老朽化により貸すことができない」「リフォームする費用がない」等の理由で空き家のまま放置しているケースもあると思います。

また、空き家を更地にするという選択肢もありますが、土地の固定資産税が最大6倍に跳ね上がります。

これらの事情により、近年空き家が増加しています。

空き家となった実家を相続した場合、維持するだけで何かと費用がかかります。「固定資産税」「火災保険料」「電気・水道代」「町内会費」「草刈費用」「往復の交通費」などなど、一つ一つはそれほどでなくても合計すると結構な費用になります。

Q 空き家を放置すると？

- ① 資産価値が低下する
- ② 近隣住民とトラブルになる
- ③ 不法投棄、火事の危険性がある
- ④ 維持するだけでお金がかかる

いくら「家族の思い出がつまった家を失いたくない」と思っても、空き家を放置しておくことは、誰も得をしません。空き家になる前から家族全員で話し合っておくことが大切です。

空き家や相続について気になることがありましたら、お気軽にご連絡ください。



お問合せ先 TEL:0800-100-3215

京都市地域の空き家相談員:石本

